

1 2月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和4年12月16日(金)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第26号 藤井寺市地域学校協働活動推進員の委嘱について
・・・資料1(生涯学習課)
 - 日程第5 議案第27号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について
・・・資料2(生涯学習課)
 - 日程第6 議案第28号 令和4年度 道明寺南小学校学校運営協議会の設置及び委員任命について ・・・資料3(学校教育課)
 - 日程第7 議案第29号 藤井寺市教科書採択に係る第三者委員会設置条例(案)の制定について ・・・資料4(学校教育課)
 - 日程第8 議案第30号 令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について ・・・資料8(学校教育課)
 - 日程第9 報告第29号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料5(教育総務課)
 - 日程第10 その他報告事項
「藤井寺市の図書館活動 令和3年度版」について
・・・資料6(図書館)
 - 日程第11 旧道明寺東幼稚園の活用について ・・・資料7(文化財保護課)
- 4 出席委員 教育長 濱崎 徹
教育委員 福村 尚子
教育委員 足立 敦子
教育委員 富山 昌克
- 5 欠席委員 教育委員(教育長職務代理者) 条野 聡史
- 6 教育部出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育総務課長、
学校教育課課長代理、文化財保護課長、生涯学習課長、
スポーツ振興課長、図書館長代理
- 7 書記 教育総務課課長代理
- 8 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

皆さんこんにちは。

12月の定例教育委員会議を始めます。初めに、本日の会議録の署名委員ですが、本日は糸野委員が体調不良で欠席ということですので、福村委員よろしくお願いたします。続きまして、前回令和4年11月の教育委員会議録につきまして、ご承認いただけますか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

では、承認ということで、よろしくお願いたします。

次に、教育長報告はありません。それでは、会議次第に従い議事に入ります。本日は議案が5件、報告事項が1件、その他報告事項が2件です。

まず、議案第26号 藤井寺市地域学校協働活動推進員の委嘱について、生涯学習課長、説明願います。

○生涯学習課長

それでは、議案第26号 藤井寺市地域学校協働活動推進員の委嘱について、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

昨今の教育をめぐる現状と課題としまして、「地域で育てる子ども」が次第に失われてきていますことが指摘されております。

そこには社会的背景としまして、価値観やライフスタイルの多様化、核家族や共働き世帯の増加に係る家族形態の変容等が原因となり、地域社会とのつながり・支え合いの希薄化が課題といわれております。

また、地域社会の教育力低下に伴う子どもの教育への当事者意識も失われていく一方で、学校現場においては、保護者の学校に対するニーズの多様化や、児童・生徒指導に関わる課題の複雑化、多様な児童生徒への対応が必要な状況となっている等、その環境は複雑化・困難化を極めており、学校だけで対応することが、質的な面・量的な面ともに難しくなっているのが現状となっております。

学校が抱える課題について複雑化・困難化している状況の中、その課題を解決していくためには、以前から委員へ何度もご説明させていただいております地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総掛かりで解決していくことが求められております。

「連携・協働」がポイントでありまして、学校の課題を地域が協力して解決するだけでなく、地域の課題、学校の課題をお互いが対等な関係で、ともに解決を目指しましょうという取り組みが必要となっており、その取り組みが、「地域学校協働活動」と呼ばれております。

この「地域学校協働活動」を実施するためには、地域と学校をつなぐ架け橋となる人材が必要となりますが、そのつなぎ役をしていただくのが、「地域学校協働活動推進員」となります。

学校と社会は、地域を良く知っており、学校ともつながりのある人材であります地域学校協働活動推進員を必要としているということです。具体的な地域学校協働

活動推進員の役割としましては、以前にご説明させていただいておりますので、ここでは割愛させていただきます。

今回、この地域学校協働活動推進員として、道明寺南小学校及び第三中学校、また市の学校園PTA連絡協議会でPTA役員の実験もあり、別紙資料1のとおり学校長から推薦いただき、教育委員会が委嘱しようとするものです。

雇用形態につきましては、簡単に説明させていただきますと、活動として、週3回の1日5時間程度を想定しており、1時間あたり1,023円の報償費をお支払いする形となります。

この地域学校協働活動推進員には、後の議案28号でも学校教育課から説明があると思いますが、学校運営協議会の協議員も兼ねていただく形となりますが、学校運営協議会での授業参観や評価検討会議等の活動につきましても、地域学校協働活動の一環として報償費をお支払いする形となります。

以上でございます。何卒ご承認賜りますようお願いいたします。

○教育長

ただ今の件につきまして、委員の皆様、何かご質問等ございますか。以前にも説明していただいたかもしれませんが、少しイメージとして、3日で1日5時間、だいたいどのような活動をされるのですか。

○生涯学習課長

具体的な活動は、運営協議会の中でテーマが決まってからになります。予定しているということに関しましては、学校に対しましては、ボランティア活動のニーズを把握していただいて実施にあたっての連絡・調整等のお仕事を期待しております。また、地域の皆様に対しては、その学校からのニーズや地域ができる協働活動の企画や運営であるとか、また、ボランティアスタッフへの募集のチラシ作り・報告等が考えられます。そして、先程ありました学校運営協議会、コミュニティースクールや他団体の方に対しましては、藤井寺市内の団体へ活動の今まで学校の教頭先生を中心にやっていたと思われたい団体への活動への協力依頼であるとか、連絡・調整等を想定しております。例をあげますと、学校で子どもたちに郷土の歴史であるとか良き藤井寺のこと、古墳の勉強をしたいとありましたら、観光ボランティアの方々へ古墳の授業を考えているのでプランを立てて実際に企画してもらって、その後に学校の先生方と観光ボランティアの方を繋いでいただくような形で出前講座の依頼・調整を行っていただく等があげられると思います。

○教育長

他にご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第26号 藤井寺市地域学校協働活動推進員の委嘱について、このとおり決定してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、議案第26号について決定いたします。

次に、議案第27号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、生涯学習課長、説明願います。

○生涯学習課長

議案第27号「藤井寺市青少年指導員の委嘱について」ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

今年5月の定例教育委員会議の報告第15号におきまして、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2か年を任期とする「青少年指導員会の委嘱報告」をさせていただきます。

今回、資料2のとおり、藤井寺市青少年指導員藤井寺小学校区担当の方が、一身上のご都合により、令和4年12月31日をもって辞職されることとなりました。

これに伴いまして、残任期間である令和5年1月1日から令和6年3月31日の期間、新たに藤井寺市青少年指導員として委嘱しようとするものです。また以前、第三中学校等でPTA役員を歴任された実績もございます。

以上でございます。何卒ご承認賜りますようご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長

今のご説明では、藤井寺小学校区の方がご退任されるということで、新たに新規で委嘱したいということですが、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第27号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、このとおり決定してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、議案第27号について決定いたします。

次に、議案第28号 令和4年度 道明寺南小学校学校運営協議会の設置及び委員任命について、学校教育課長代理、説明願います。

○学校教育課長代理

議案第28号 令和4年度 道明寺南小学校学校運営協議会の設置及び委員任命について、説明させていただきます。資料3をご覧ください。

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「コミュニティースクール」については、令和5年1月の立ち上げに向けて、道明寺南小学校で地域説明会や研修会を実施してまいりました。このたび、藤井寺市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条および第8条に基づき、資料3にあります学校運営協議委員の方々を任命し、令和5年1月16日に第1回藤井寺市立道明寺南小学校学校運営協議会を開催することになりました。学校運営協議会の設置および委員の任命について、ご審議のほどよろしくお願い致します。

○教育長

資料3を見ていただきまして、10名の方が今回の委嘱ということでございます。特段、このメンバーについては事務局の方から補足説明はないですね。委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいですか。いよいよ委嘱して、1月から正式にスタートするというところでございます。それでは、議案第28号 令和4年度 道明寺南小学校学校運営協議会の設置及び委員任命について、このとおり決定してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、議案第28号について決定いたします。

次に、議案第29号 藤井寺市教科書採択に係る第三者委員会設置条例（案）の制定について、学校教育課長代理、説明願います。

○学校教育課長代理

議案第29号 藤井寺市教科書採択に係る第三者委員会設置条例（案）の制定について、ご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

令和2年度に実施した藤井寺市立中学校教科用図書採択に係る事案について調査するため、資料4のとおり、令和4年12月20日に藤井寺市議会に藤井寺市教科書採択に係る第三者委員会設置条例（案）を提出します。令和4年12月定例市議会の会期中に審議の上、評決が行われる予定です。

議決がされ次第、できるだけ早く第1回の第三者委員会を開催できるよう進めてまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○教育長

後程、詳しく学習会の時にお話しさせていただきますが、これは、今回の議会が始まっておりまして20日が最終日となっておりますので、20日に提出させていただいて、議決いただくということでございます。委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第29号 藤井寺市教科書採択に係る第三者委員会設置条例（案）の制定について、このとおり決定してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、議案第29号について決定いたします。

次に、議案第30号 令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について、学校教育課長代理、説明願います。

○学校教育課長代理

議案第30号 令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について、ご説明さ

させていただきます。資料8をご覧ください。

令和5年度全国学力・学習状況調査の実施要項にございます内容について説明させていただきます。

本調査の目的は、『義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する』という形で、ここの目的にも書かせていただいております。

本調査の対象に関しましては例年通り、『小学校の調査が第6学年、中学校の調査が第3学年』になっております。

調査事項につきましては、児童生徒に対する調査(学力調査といってテストの部分)として、小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語になっております。

出題範囲は、調査する学年の前の学年までに含まれる指導事項になっております。

調査問題は、記述式問題・選択式問題等わかれておりまして、これも例年通りになっております。

質問紙調査におきましては、学習意欲・学習方法・学習環境・生活の諸側面等に関する質問が入っております。

調査の実施日につきましては、令和5年4月18日(火)になります。

調査結果の取扱いに関する配慮事項は、実施要項の6ページになりますが、『調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である。一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である』となっております。

最後に、今年度との変更点について簡単に説明させていただきます。

教科に関しましては、今年度は小中学校ともに理科が入っていましたが、来年度の令和5年度に関しましては、小中学校とも理科は実施されず、中学校のみ英語が実施されます。

児童生徒質問紙調査について、市内の8小中学校が5月16日までに、ICT端末を活用したオンライン回答方式で実施する予定になっています。

平成31年度に初めて実施した英語科(中学校)の調査において、「話すこと」を口述式で実施した際、隣の生徒の声が聞こえるなどの意見が出ていたことを受けて、先日の担当者説明会において、クラスを分割して実施すること等を今後、検討して実施する予定にしております。

その他の項目については、お配りした資料のとおりとなっておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

○教育長

昨年度は理科を実施していたけれども、3年に1回ということですか。ICT端末で質問というのは、どういう形になるのですか。

○学校教育課長代理

それぞれの端末が今は配られている状況ですので、そこから個人的にアクセスしてその回答に答えていったものが、わざわざ紙を回収しなくてもそれで回答したことになるという仕組みになっております。回線のネット環境との状況だとか、当日ミスが起こってしまうと子どもたちに影響があるということで、2校に関しましては、紙媒体で実施したいという形で今のところ要望は伺っています。

○教育長

どちらでも選択できるということですね。

○学校教育課長代理

そのとおりです。

○教育長

委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第30号 令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について、このとおり決定してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、議案第30号について決定いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。

まず、報告第29号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。今回の報告につきましては、令和4年11月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料5の表の1件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○教育長

今回は南人教の実践交流会ということで、我々教員が参加する実践交流会です。委員の皆様、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第29号 教育委員会の後援名義等使用について、このとおり承認してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第29号について、承認します。

次に、その他報告事項「藤井寺市の図書館活動 令和3年度版」について、図書館長代理、報告願います。

○図書館長代理

藤井寺市の図書館活動 令和3年度版について報告します。

図書館では、令和4年度要覧と令和3年度の活動報告といたしまして『藤井寺市の図書館活動 令和3年度版』を作成しましたので、報告いたします。資料6をご覧ください。

これは、令和3年度の図書館活動についての統計資料を中心として、図書館の概要をまとめたものです。それでは、順を追って簡単に説明させていただきます。

まず1ページから7ページは、図書館基本方針、沿革および図書館の組織について、記載しております。

次に、8ページから13ページは、令和4年度の図書館活動について予算や、行事及び講座の計画、蔵書に関する統計などを記載しています。

そして、14ページから36ページは、この冊子の中心である令和3年度の利用統計や、開館以来の年度統計を含む、各種の詳細な統計資料を載せております。

そのあと、37ページからは図書館の関連団体の沿革や概要について、43ページからは図書館に係る例規集となっております。簡単ではございますが、説明は以上です。

○教育長

ありがとうございます。せっかく力作を出していただきましたので、少し見ていただきましょうか。お気づきの点で自由にご質問ください。

○委員

このような資料をまとめられたうえで、現状における課題であるとか今後に向けての目標といいますか、改善事項的なものが何かあるのであれば教えていただきたいです。

○図書館長代理

まず課題ですが、図書制度については、特にございませんが、時期はまだ確定していませんが、老朽化により支所が終了しますので、その図書コーナーをどうしようかという議論をしております。利用者数は多いですが、実利用者数というのはそれほど多くなくて、同じ方が何度も利用されており、支所のあとをどのようなサービスをするかというのを議論しております。

シュラホールにも図書コーナーがあるのですが、時期はまだ確定していませんが観光拠点化にむけて今動いております。かなり多くの方が利用されておりまして、本館の4分の1くらいの利用者がいらっしゃいます。ここは利用者が多いので現状維持はしたいのですが、他の業務との兼ね合いもあって今議論が進んでいます。そ

れが課題です。

次に目標ですが、令和3年度から小中学校と本館との図書の連携をしております。小中学校の児童生徒が図書館の書籍・視聴覚資料を通学する学校から取り寄せたり返却したりできるようになったのですが、図書館とは別に学校教育課で図書館司書の方を各学校に配置されているのですが、本を少しでも読むように興味を持っていただきたいなと思っています。私自信、全然本を読まなかったのですが、成人してから読むようになったので、読まない子の気持ちも分かりますし読む人の気持ちも分かります。自分の子どもには、私のようになってほしくないなと思っているので、生まれた時から意識して本を読むように仕向けてきましたが、それが功を奏して、本を読む量や国語力がかなりアップしました。出来ないが出来るようになって、読めるようになったので、よかったと思っています。

○委員

個人的に、図書館というような場が好きだったり興味があって、そのあたりの情報というのをなにかと意識して目にするようにしているのですが、神奈川県立図書館というところが新しく建物が建てられたらしくて、その本の選定に、民間のブックディレクターみたいな方を顧問的に雇ったりしながら、市民の方々に向けて本を親しみやすいような環境づくりとかに取り組みされているというような記事というか、それを見たことがあるんです。藤井寺市として、そういう外部の専門的な知識であったり、活動をされているような方を招きながら向上させていくようなことは考えていたりされるのですか。

○図書館長代理

専門的な方を通して本の選定というのは考えておりません。職員や司書もたくさんいますし、私も社会人になってからですが、毎週子どもと図書館に行っています。通勤路に図書館があるので、ある一定の時期は毎日行っていましたし、母校ではなく、今は一般の方は利用できないようですが、教育大の国立の図書館にも何度も行っていました。いろいろなところへ行っているのですが、それぞれの職員の得意分野や強み（経営・語学・電子書籍ほか）もあります。

専門的な方から見たら、また違った角度からいいアドバイスを頂けるかもしれませんが、今のところそういったことはございません。

○教育長

他に何かご質問等ございますか。

○委員

書籍は100年くらい経つと本が崩壊してきます。園芸書というのは江戸時代くらいからのものがあるのですが、やはり保管がなかなか出来なくて、デジタルやデータで残すしかないねということで、ずっとそのまましているのですが、新聞もそうなのですが、雑誌類、斜陽産業と言ったら言い過ぎかもしれませんが、いつかその手に取って使うものが消えてしまう時代の流れの中で、今後そういう電子化とかデータ、いつでも端末から図書館の本を見られるようなシステムという開発の方向は無理なのではないでしょうか。

○図書館長代理

最近、自治体でも電子書籍とかを導入するようになっているのですが、本市は現在導入しておりません。私自身本をよく読むのですが、世代の違いもあるせいか、40代50代には電子書籍はちょっと懸念されるということもありまして、それを見送った次第です。今おっしゃった古い書籍とか藤井寺市の市史というのがあるのですが、それが購入した時に大量に買ひまして、この部屋の6分の1くらい在庫を抱えているんです。それを電子化しようという話はしていたところです。国立国会図書館の方が、各自治体の市史を集めて国会の方で電子化して1部見られるようになっております。もう2つあるのですが、もう1部の方も国会図書館の方でしてくれるのを期待して待っている状況です。その他の分につきましては、新聞とかでしたら新聞社の方が電子で販売されているので、そこはそのまま専門の業者の方にお任せし、それ以外のものについて電子化するというのは考えていません。基本的に出版社がしてくれると思っておりますので、本市しかない書籍というのは、茶色の半紙に江戸時代に書かれたような貴重な資料があるのですが、それを電子化するかという様な話は今のところございません。

○委員

実際、子どもさんが見ている Youtube とか、そういうものをテレビ以上にご覧になっていて、やはり実際、本を手にとるという機会が減っていったと思うので、どうにかそういう子どもたちが見るような使うツールの中に、既存の今までの本のデータが簡単に流れていけば、もっと読み手も増えるかなと思いますし、あと、藤井寺在住で本を書かれています方を調査して、その本をお書きになっている方がどういふ思いで本を残してきたのかということ子どもたちに伝えるような取組みをすれば、読み手だけでなく作っていくクリエイティブの方な子どもの教育にももっていけると思います。この絵本作家の有名な先生もいらっしゃいますよね。そういう先生方も、どういふ発案で売れる絵本を書かれていますのかということ、皆さん全員その辺はボランティアで頼めば、本を書いている人というのは、みんな共通の思いを持っていると思うので、実際、出版社にお勤めされている方というのは作るのが好きだとおっしゃるのです。書く方とは違う、完全に本を作る側の気持ちと本を書き残したいという2つのクリエイティブな気持ちがあって、その両方で今現状、本が出来上がっているのです、その辺も子どもたちに伝えるような場があれば、もっと前向きに本であろうがデータであろうが、クリエイティブに残していけるようになるのではないのかなと思ったりしています。

○図書館長代理

他市でも、その市の出身の作者を招いて講演会をしてもらったりしていますので、本市でも著名な方がいらっしゃるので、今後検討してまいりたいと思います。

○教育長

今の委員のご提案として、図書館の方で検討をお願いします。他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

次に、その他報告事項、旧道明寺東幼稚園の活用について、文化財保護課長、報

告願います。

○文化財保護課長

旧道明寺東幼稚園の活用についてご報告させていただきます。資料7をご覧ください。

本市は市域の約6割が埋蔵文化財の包蔵地となっており、この6割というのは全国的にも非常に稀な多い状況となっております。このようなことから、年間に多くの発掘調査を行っており、収蔵する遺物も毎年増え続けております。現在、市内で発掘されました遺物につきましては、廃園となった幼稚園の園舎などを活用し収蔵しておりますが、旧道明寺東幼稚園につきましても、これからの遺物の収蔵施設として活用していこうと考えています。

しかしながら、遺物の収蔵施設だけでなく他に活用できることはないかということで、今日もお越しいただいております足立委員にもご意見を頂戴しながら検討を行ってまいりましたところ、収蔵する遺物の展示や、園庭を使った体験型の取り組みを行っていくこととなりました。

園庭を使った体験型の取り組みとしまして、近鉄土師ノ里駅北側にごございます允恭天皇陵古墳の50分の1のスケールの古墳をつくる「古墳づくりプロジェクト」を始めました。道明寺中学校、道明寺東小学校、観光ボランティアの会、国府地区の皆様に参加者を募りまして、12月12日(月)にまずは設計図を描くことから始めました。その様子が資料7の1日目ということになりまして、園庭の地面に白いビニールテープでもって設計図を描きました。これについては、今日まで作業はしておりますが、昨日までの時点で、毎日参加される方や生徒さんもおられました、楽しみながら古墳をつくっている様子が印象的でした。資料の4日目の下の右側に昨日時点でほぼほぼ完成に至っております。

今日、最終的な古墳の成型といった作業をしまして完成ということになっております。

資料の下にもありますように12月27日(火)に完成セレモニーを行う予定としておりまして、古墳づくりに参加されました方々にあらかじめ埴輪を作るための粘土をお渡ししてございまして、それを使っていただいて小さいミニチュアの埴輪をつくっていただきまして、その埴輪を今回つくっていただいた古墳の上に並べていただくようにしております。

また、年明けからは収蔵する遺物の展示などの作業を行ってまいりたいと考えております。あまり費用をかけずに試行錯誤しながらの取組みとなりますが、地域の方々のご協力を得ながら、文化財の活用をしていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。以上で報告を終わります。

○教育長

自由に質問してくださいね。この完成セレモニーでオープンするのは古墳のところだけですか。部屋の中などはまだですね。

○文化財保護課長

部屋の中はまだで、古墳づくりのセレモニーということで運動場だけです。

○教育長

どんなセレモニーをするのですか。

○文化財保護課長

参加していただいた方の、それぞれ作っていただいたミニ埴輪を持って来ていただいて、古墳の周囲の堤であるとか真ん中の墳丘部分が3段になっていますので、3段のそれぞれ平たい部分に並べていっていただいて記念撮影や作っている時の感想等を聞きながらセレモニーを祝っていかうかなと思っています。

○教育長

他に何かご質問等ございますか。

○委員

こういうプロジェクトというのは、あらかじめマスコミ等にご連絡はされているのですか。

○文化財保護課長

まだしておりません。

○富山委員

NHKとかに言って、事件がない限り、取材に来てもらって簡単なニュースとして流れる可能性もありますので、それは事前にメールでも何でも構いませんので、こういう取組みをしていますというお知らせをされた方が絶対いいと思います。

○教育長

マスコミへのお知らせは予定しているのですね。

○文化財保護課長

はい、予定しております。

○教育長

セレモニーに来られるのは何人くらいになるのですか。

○文化財保護課長

この資料7にもあるのですが、昨日までで延べ82名になっておりますので、観光ボランティアの方も全て来られて3～40名くらいになるのではないかと思います。

○教育長

埴輪の数はいくつくらいですか。

○文化財保護課長

その倍くらいなります。古墳自体、外堀の幅が大体6mくらいで、一番広いとこ

ろで4～5m弱くらいになります。

○教育長

この古墳は崩れないのですか。

○文化財保護課長

材料としましてはマサ土を使っております、マサ土を盛ってこの2日目の写真にもありますように、ボランティアの方や生徒さんに足で踏み固めていただきまして、そこへ水をかけながらまた踏み固めるという作業で、そこそこ固まります。4日目の部分で、角ですと崩れてしまいますが、平坦なところだと本市の女性職員が乗っても崩れないくらいになっています。

○委員

園芸の分野では「マサツチ」と言って、建設の分野では「マサド」と言うので、この場合は「マサド」ですね。細かい事を言ってすみません。すごく気になりましたので。

○濱崎教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

この古墳の上に花を植えると「マサツチ」に変わって、綺麗な花開く古墳を作りましたといった感じでマスコミに上手く言えば必ず取り上げてくれるんですよ。

○教育長

今、ご提案があったので、委員が見ていただいても、グランド環境がものすごく殺風景ですよ。何かいいアイデアはありますか。

○委員

この周りに葉牡丹とか小さなものを植えておくだけでも、マスコミに連絡する時に、葉牡丹を植えているところは「マサツチ」で、植えていないところは「マサド」を利用していますと言うと、面白い市だなということで必ずマスコミは反応しますね。

○教育長

また後程アイデアをいただいでください。今回のボランティアで、大人以外は小学生だけだったのでですね。

○文化財保護課長

はい、小学生だけです。実際は参加されていないのですけれども、中学生で埴輪だけ作りたいという生徒さんもおられます。

○教育長

幼稚園や保育所では、この作業は無理ですか。

○文化財保護課長

少し難しいですね。来られた中で一番小さな方で小学生1・2年生でしたが、実際に土を持ってこういう形で盛ってねと伝えると、それをスコップですくって叩きながらしていました。5年生くらいになると、直線をしっかり出したり角度をつけたり自分で考えてしていました。

○教育長

学術的な説明とか予定はしていないのですか。

○文化財保護課長

説明の予定はしていないのですが、設計図を作る時は、主に観光ボランティアの方と一緒に行ったのですが、丸と二等辺三角形を使ってこの古墳を作っていきますよというのを説明しながらビニール紐で縄張りといいますか、釘を打ちながら実際にしていったということで説明して、実際の古墳を作る時もそういった形で釘を打って縄を結んでいって形作っていったというふうなところの説明も学芸員の方がされていました。

○教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは当日また楽しみにしていただきたいと思います。

以上で、本日予定しておりました案件は終了いたしますが、全体を通じて何かご発言等ございますか。

以上を持ちまして、12月の定例教育委員会議を終了します。

本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時50分